

広島県水田農業振興方針

制 定 令和3年1月15日
一部改正 令和4年2月2日
一部改正 令和5年3月30日
一部改正 令和6年3月15日
一部改正 令和7年3月3日
一部改正 令和7年7月11日
広島県農業再生協議会

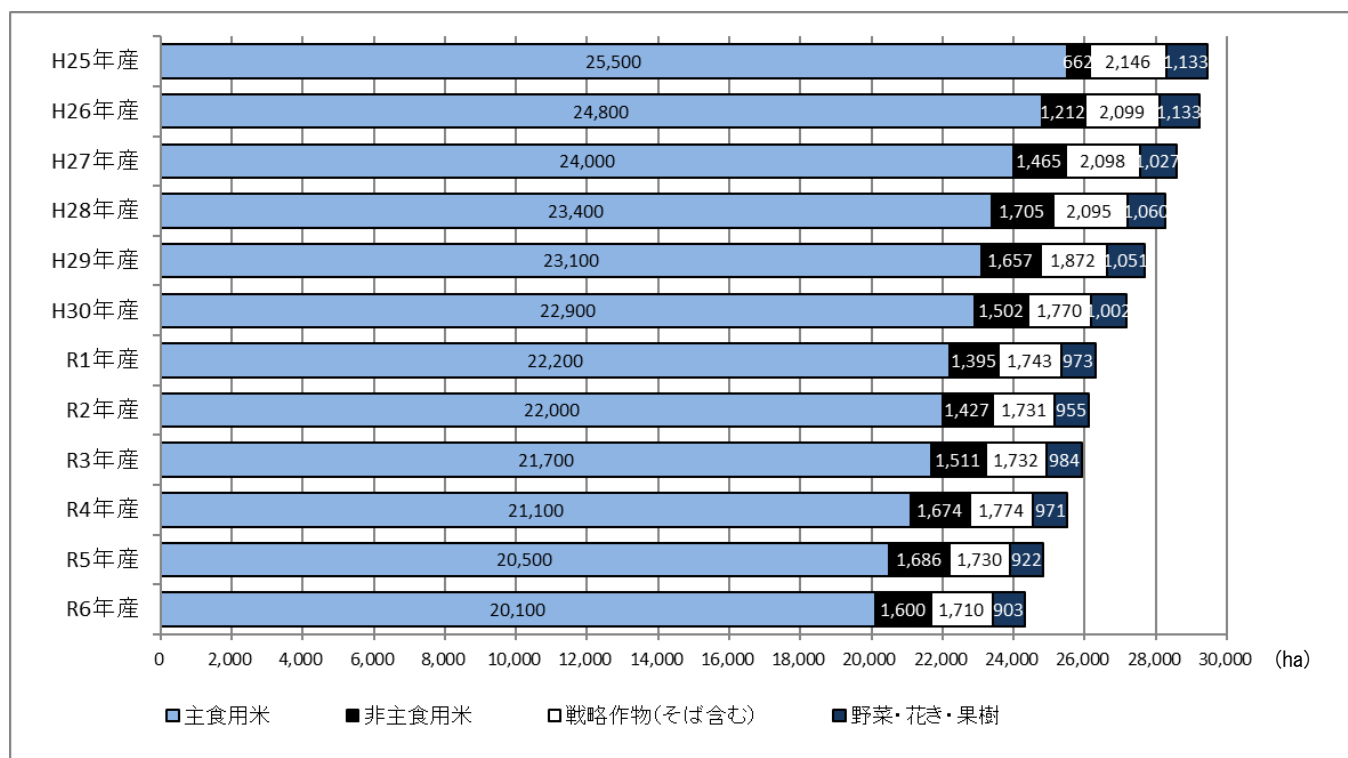
1 目的

平成30年産以降の米施策の見直し後の生産について、国は、県・地域段階の協議会が作物ごとの作付ビジョン（水田収益力強化ビジョン）を策定し、適宜、作付けを誘導するというイメージを提示している。

このため、「水田収益力強化ビジョン」の目標年（令和8年）とその先の令和10年を見据えた本県の水稲需要の動向及び生産構造を想定するとともに、品目ごとの方向性と取組例を整理して地域協議会へ提示することで、地域における将来像の議論と「水田収益力強化ビジョン」の見直し等を促す。

2 広島県水稲等生産について

（1）主食用水稲作付面積と水田活用の直接支払交付金交付面積（その他を除く）



※1 主食用米、非主食用米、戦略作物は国公表資料

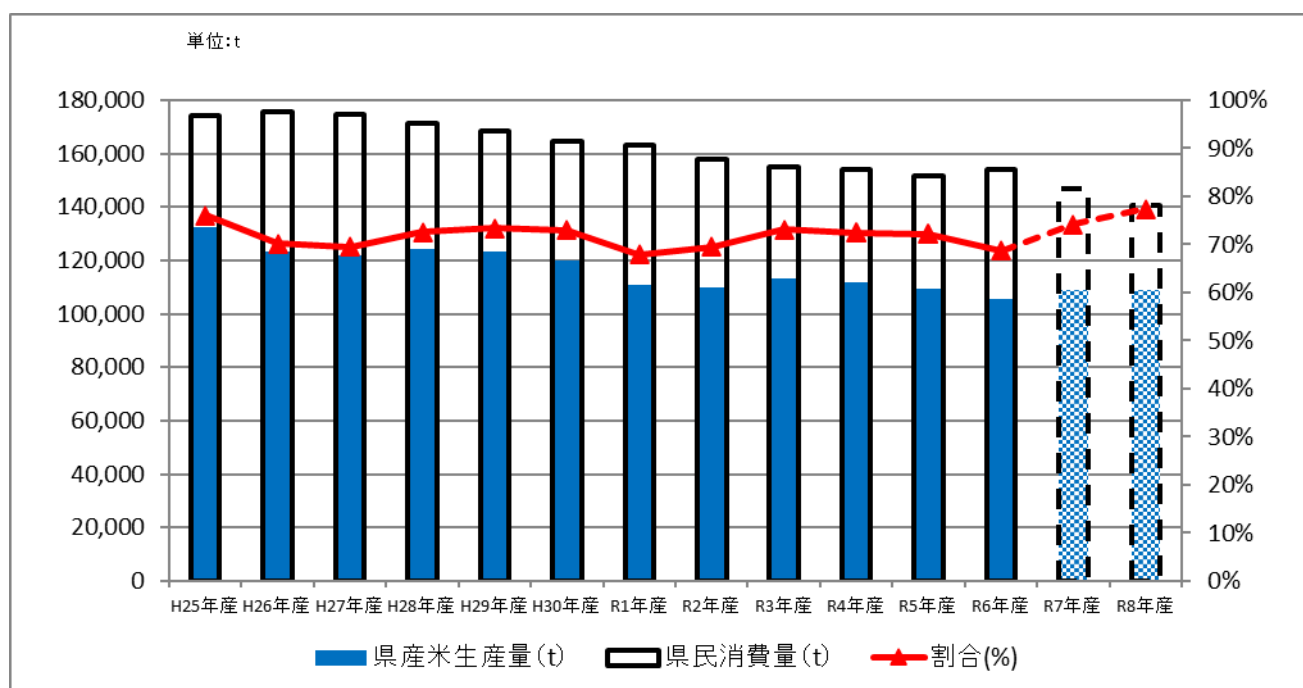
※2 野菜・花き・果樹は経営所得安定対策に係る交付面積

○ 平成26年産まで水稲作付面積は26,000haを維持していたが、平成26年産の米価が過去最低となっ

た影響から、平成27年産においては、25,465haと500ha以上減少した。

- その後、水稻作付面積の減少幅は緩やかになったものの、令和元年産では、平成30年の豪雨災害の影響により、前年の作付けから807haと大きく減少し、その後も減少傾向にある。
- 特に、令和2年産からのコロナ禍による全国の需給緩和により米価下落の影響を受けたが、現在ではコロナ前の需給に回復している。
- 令和5年産と令和6年産の端境期においては、緊急的な需要増に伴い在庫の減少が顕著となったことから、安定供給のための作付け増加が望まれている。
- また、戦略作物及び野菜・花き・果樹においても減少傾向にあり、主食用水稻作付面積の減少に見合う作物の作付けが行われていない。

(2) 県産米生産量及び県民消費量の動向



県産米生産量:農林水産省需給調整関係公表「主食用米作付面積」

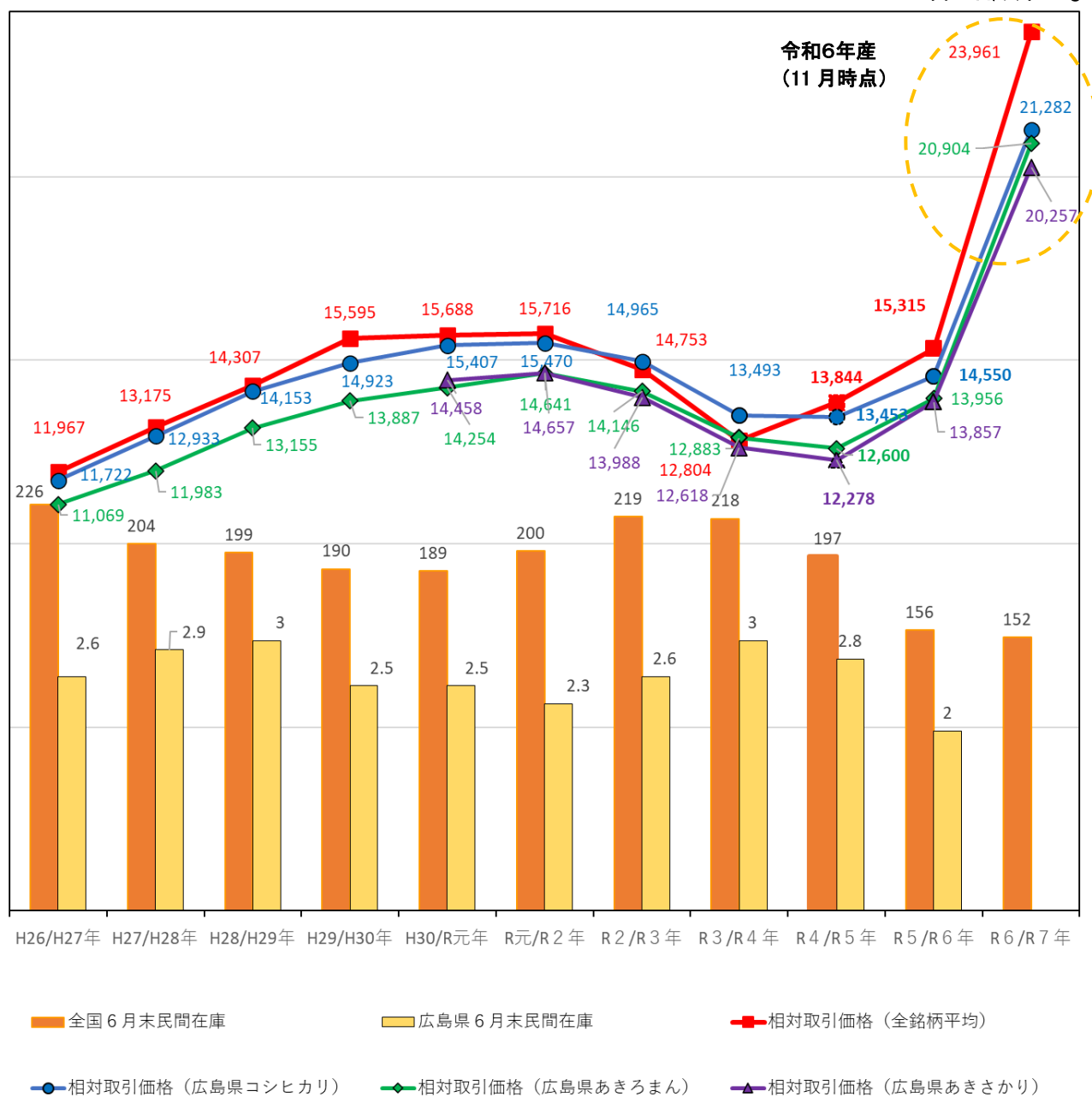
県民消費量:農林水産省公表の1人当たり米消費量に広島県公表の広島県推計人口を乗じて算出(推定値)

- 県民消費量に占める県産米生産量の割合が約70%程度で推移しており、県民消費量を県産米が充足していない状況にある。

(3) 年産別相対取引価格と民間在庫の推移

単位：万トン

単位：円/玄米 60kg



- コロナ禍による業務用を中心とした需要の落ち込みや、全国的な需給緩和の影響を受け、令和2年産から全国・広島県ともに相対取引価格は下落傾向にあったが、令和4年産から需給回復の動きが見られ、令和5年産米については、アフターコロナによる堅調な需要増に加え、8月の南海トラフ地震臨時情報や地震、台風等による買い込みから在庫が急激に減少したことから、令和6年産の民間在庫量は、前年産と比較して全国で約41万t、県内では約0.8万tの減少となった。
- 令和6年産(11月時点)の価格については、全国的な上昇を引き継いで取引されたため、全銘柄平均及び広島県産米相対取引価格(円/60kg)が前年比で約7,000円以上高くなった。

【将来見込】

- 今後、主食用米については、需給動向を注視しつつ販売先のニーズを把握し、地産地消を中心とした県産米需要に着実に応えていくとともに、県産米の更なる需要拡大に取り組むことが重要になる。
- そのためにも、主食・非主食用米等の組み合わせにより、今後変化する需要に柔軟に対応できるよう水稻の生産基盤を維持していく必要がある。

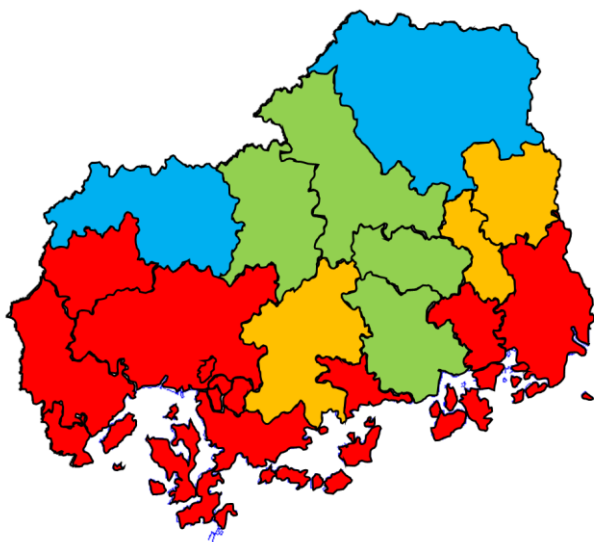
年産	生産目標（トン）	令和6年産生産量（トン）
令和7年産	108,956 トン (20,635ha)	105,700 トン (20,100ha)
令和8年産	108,956 トン (20,635ha)	

※令和6年産主食用米水稻面積及び生産量は国公表値

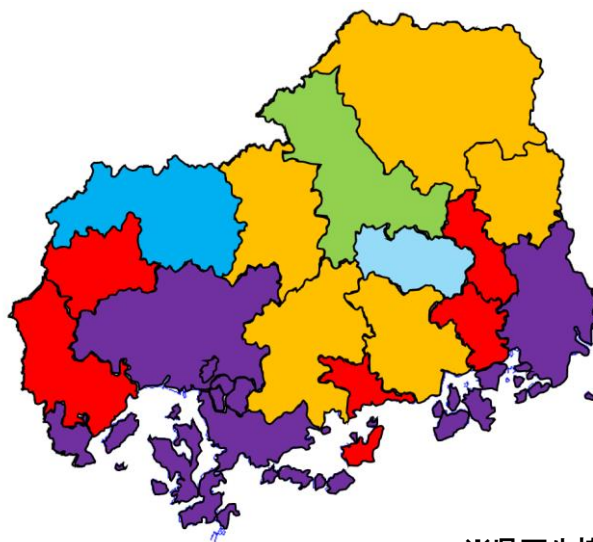
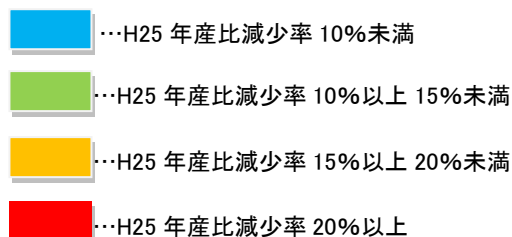
令和7年産及び令和8年産生産目標面積は平年収量(528kg/10a)で除した値

水稲及び水田活用直接支払交付金交付面積市町別作付減少率(H25⇒R5)

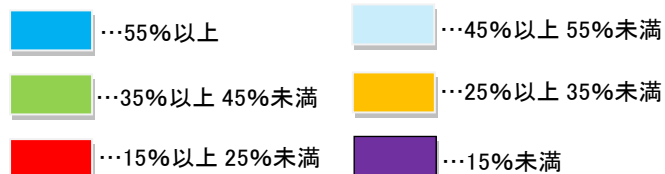
水田面積に対する担い手集積面積の割合(%)



※県再生協調会



※県再生協調会



※担い手:認定農業者, 集落法人, 認定就農者(認定新規就農者を含む), 農業参入企業, 集落営農(規約・代表者の定め・共同販売経理を行う者(県再生協調会))

※水田活用直接支払交付金交付対象面積:戦略作物, 野菜・花き・果樹

- 市町別にみると、県中北部は作付面積の減少を抑えられている一方、県南部を中心に作付面積の減少が進んでいる。
- 担い手の集積割合との相関をみると、担い手による集積が進んでいない地域ほど作付面積が減少する傾向にある。
- 水田で最も作付割合の大きい水稲において小規模販売農家が減少し続けている（後述）ことを勘案すると、耕作しなくなった農地の受け皿の少ない担い手不在地域を中心に、今後も不作付化が進むと想定される。

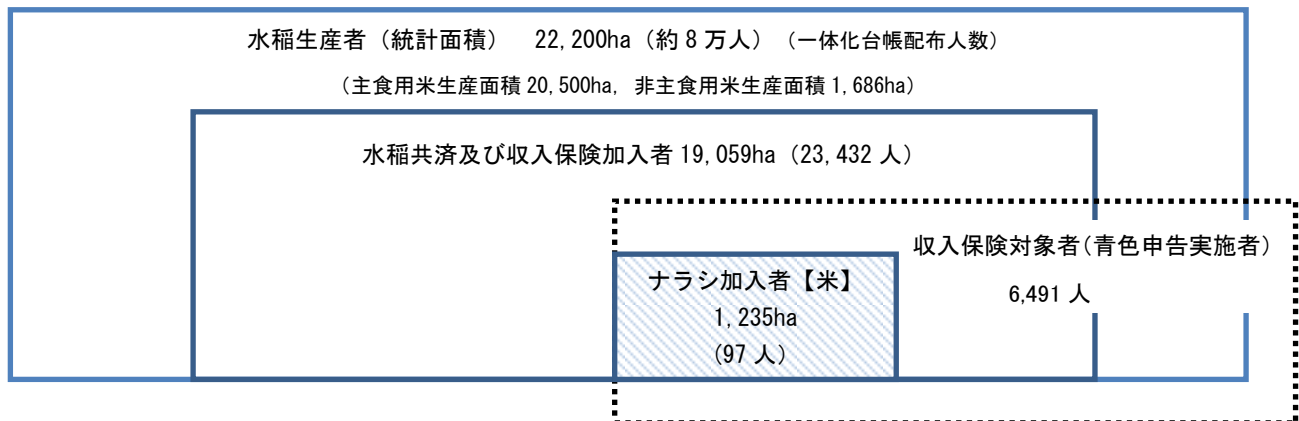
【将来見込】

- 担い手不在地域を中心に、作物作付（主食用米、非主食用米、経営所得安定対策助成作物）面積が減少し、今後も優良農地の不作付地化が進むと想定される。

3 広島県水稻生産構造

(1) 水稻の生産構造について

(令和5年)



(2) 主食用米生産面積（経営所得安定対策等申請者）の規模別構造

○ 水稻生産の大部分を占める主食用米の規模別構造をみると、次のようになる。

面積階層		～0.5ha	0.5～1ha	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50ha～	計
戸数	R元年	26,758	6,573	2,418	262	208	157	59	23	8	36,466
	R5年	21,434	5,382	2,155	258	220	160	68	27	7	29,711
	R5年－R元年	△ 5,324	△ 1,191	△ 263	△ 4	12	3	9	4	△ 1	△ 6,755
面積合計(ha)	R元年	5,865	4,525	3,581	1,004	1,457	2,186	1,385	836	436	21,276
	R5年	4,715	3,719	3,205	979	1,558	2,269	1,636	978	417	19,477
	R5年－R元年	△ 1,151	△ 806	△ 376	△ 25	100	83	252	142	△ 19	△ 1,800
戸数当たり 平均面積(ha)	R元年	0.22	0.69	1.48	3.83	7.01	13.92	23.47	36.36	54.53	—
	R5年	0.22	0.69	1.49	3.80	7.08	14.18	24.06	36.23	59.63	—
	R5年－R元年	0	0	0.01	△ 0.04	0.07	0.26	0.60	△ 0.13	5.11	—

○ 5ha未満の面積階層では戸数及び面積合計が減少し、5～50haの面積階層では戸数及び面積合計が増加している。

【将来見込】

- 高齢化等による離農により経営体数が減少し、一部の経営体に農地の集積が拡大する。
- 想定米価（過去最低米価 H26 年産米価）まで下落した場合や資材高騰が継続する場合は、採算が取れないことから（後述）、経営体数及び作付面積が減少すると推測される。

(3) 生産規模別の生産費と経営収支の比較

R2年米生産費(円/10a)は国統計資料より中国地方平均値。ただし、3ha以上の面積階層は中国地方のみでは絶対数が少なく面積階層の設定が少ないことから全国平均値を採用した。

また、物財費には農業物価統計調査の令和6年(令和2年基準)農業資材総合の価格指数(120.1)を反映した。ただし、肥料価格高騰対策事業等の支援は収入に入れていない。

$$\left(\begin{array}{l} \text{現状:10aあたりの収入} : 528\text{kg} \times 8,500\text{円}/30\text{kg}(\text{令和6年産コシヒカリ}) \div 30\text{kg} = \mathbf{149,600\text{円}} \\ \text{想定:10aあたりの収入} : 528\text{kg} \times 5,200\text{円}/30\text{kg}(\text{過去最低米価H26年産}) \div 30\text{kg} = \mathbf{91,520\text{円}} \end{array} \right)$$

(単位: 円/10a)

面積階層	～ 0.5ha	0.5～ 1ha	1～ 3ha	3～ 5ha	5～ 10ha	10～20ha		20～ 30ha	30～ 50ha	50ha～	中国 地方 平均
						～15ha	15ha～				
物財費	164,605	133,603	103,786	86,252	82,011	77,961	73,944			118,737	
労働費	102,944	51,855	44,358	30,317	25,584	24,865	22,385			55,545	
地代等	1,007	969	2,966	8,913	5,913	9,311	8,463			2,436	
計	268,556	186,427	151,110	125,482	113,508	112,137	104,792			176,718	
収支	赤字		物財費 と労働 費賄える	黒字						赤字	
	△ 118,956	△ 36,827	△ 1,510	24,118	36,092	37,463	44,808			△ 27,118	

過去最低 米価試算	赤字			物財費 賄える	物財費と地代等賄える				赤字
	△ 177,036	△ 94,907	△ 59,590	△ 33,962	△ 21,988	△ 20,617	△ 13,272		△ 85,198

- 令和6年並みの米価が続いた場合、3ha以上の面積階層は、黒字となる。
- 過去最低米価の場合、3～5haでは物財費、5ha以上では物財費と地代等は確保できるが、労働費は補えない。コストの低減が必要になる。

【将来見込】

- 黒字が確保できる3ha以上の階層でも、過去最低米価まで下落することに備えて、低コスト化技術の導入、規模の拡大や単収の向上など収益性を向上させる取組が一層重要になる。(後述)
- また、今後は経営面積の大きい経営体に農地集積が進む可能性はあるが、地代の低減、担い手の負担となる水管理・畦畔管理等や面的な農地集積を、地域と連携して取り組めるよう、地域での話し合いを進めていく必要がある。

4 推進方向

(1) 水田の将来作付の考え方

- 作付が行われている水田や良好な管理が行われている水田を中心に担い手に農地を集積し、経営規模の拡大や園芸品目の導入により経営の安定を図り、県内全体の水田の作付を維持・拡大する。

(単位：ha)

作物	作付面積 (令和5年度)	R9年産の作付面積の考え方
主食用米	20,500	主食用米の作付を確保した上で、需要に応じた生産を前提に非主食用米を推進する。また、農地の有効活用や農業者の収益性向上のために園芸作物等を導入し、水田作付面積は畑地化転換を含め、25,000ha以上に維持・拡大していく。
非主食用米合計	1,686	
水稻合計	22,186	
園芸作物等	2,652	
総合計	24,838	

※「作付面積」…水稻の作付面積及び水田活用直接支払交付面積

(2) 生産対策

- 生産規模に応じた低コスト化技術の導入、収量性の高い品種の導入等により、いずれの面積階層も生産性の向上が必要と考えられる。
- 例えば、密播疎植栽培、直播栽培等省力栽培技術の導入により生産費の削減を図り、また収量性の高い品種を導入し位面積当たりの収量の向上を図ることで、生産性を向上させる。
- 上記の取組による生産性の向上を行った場合、生産面積1ha以上の経営体で黒字化し、1ha未満の経営体でも赤字が縮小する。

★省力・低コスト化技術導入

L型肥料導入：肥料コストの低減 ▲3,200円/10a(物財費)

密播疎植栽培：育苗コストの低減 15箱 ⇒ 10箱 ▲1,969円/10a(物財費 ▲1,657円 労働費 ▲312円)

★収量性の高い品種の導入 コシヒカリ 528kg/10a ⇒ あきさかり600kg/10a

600kg × 7,800円/30kg(令和6年米価) = 156,000円

(単位：円/10a)

面積階層	～ 0.5ha	0.5～ 1ha	1～ 3ha	3～ 5ha	5～ 10ha	10～20ha		20～ 30ha	30～ 50ha	50ha ～	中国 地方 平均
						～15ha	15ha ～				
物財費	159,748	128,746	98,929	81,395	77,154	73,104		69,087			113,880
労働費	102,632	51,543	44,046	30,005	25,272	24,553		22,073			55,233
地代等	1,007	969	2,966	8,913	5,913	9,311		8,463			2,436
計	263,387	181,258	145,941	120,313	108,339	106,968		84,116			171,549
生産 対策 実践 時	赤字	物財費と 地代等 賄える	黒字								赤字
収支	△ 107,387	△ 25,258	10,059	35,687	47,661	49,032		71,884			△ 15,549

（３）規模拡大と経費の削減

- 水稻は大規模経営ほど低コスト化技術や多収性品種の導入効果が高いため、今後も大規模経営化が進むと想定される。そのため、ほ場ごと管理の仕組みを充実し、品種の組合せ（極早生から晩生）や作業効率性に見合う範囲内でのほ場特性（標高差等）により作期分散し機械の利用効率を上げることで、1経営体当たりの経営面積拡大を目指す。

当面は大規模経営化をしない集落法人や水稻専業農家についても、基幹作業の共同化等作業の省力化や固定費の節減、共同購入等による資材費の節減を図る必要がある。

- 担い手への集積が困難な面積の小さい階層の農業者については機械費を削減するため、機械の共同利用や資材の共同購入、農作業受託、園芸作物等高収益作物の導入により労働費を賄うなど進める必要がある。

（４）国制度等の活用

- 水田農業の振興に資する関連制度の周知や活用促進を図る。

① 水田活用の直接支払交付金

国が交付単価を定める非主食用米・麦・大豆等に交付される戦略作物助成と共に県・地域段階へ配分される産地交付金により、非主食用米の需要に応じた生産を促すと共に園芸作物等地域の振興作物の生産振興に活用する。

② 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）、収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）、収入保険制度等セーフティネットの活用

自然災害による生産量の減少や農産物の価格の低下など収入減少による農業経営への影響を緩和し、また諸外国との生産条件の格差による不利がある麦、大豆、そば、なたねの安定的な経営を図るため、それぞれの経営形態に応じた各種セーフティネット（ゲタ対策、ナラシ対策、収入保険制度、農業共済制度、野菜価格安定制度）を選択できるよう、関係団体と連携し啓発を行う。

③ その他

日本型直接支払制度等を活用し、担い手と連携した地域の共同活動や地域資源（農地、水路、農道等）の維持管理に向け、関係部局と連携し啓発活動等を行う。

その他、水田の有効利用や農業者の経営安定に資する関連制度について啓発活動等を実施する。

（参考）【ナラシ対策の加入申請状況】（県再生協調べ）

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
加入者数（人）	254	201	125	97	87
加入面積（ha）	3,111	2,452	1,432	1,235	1,142

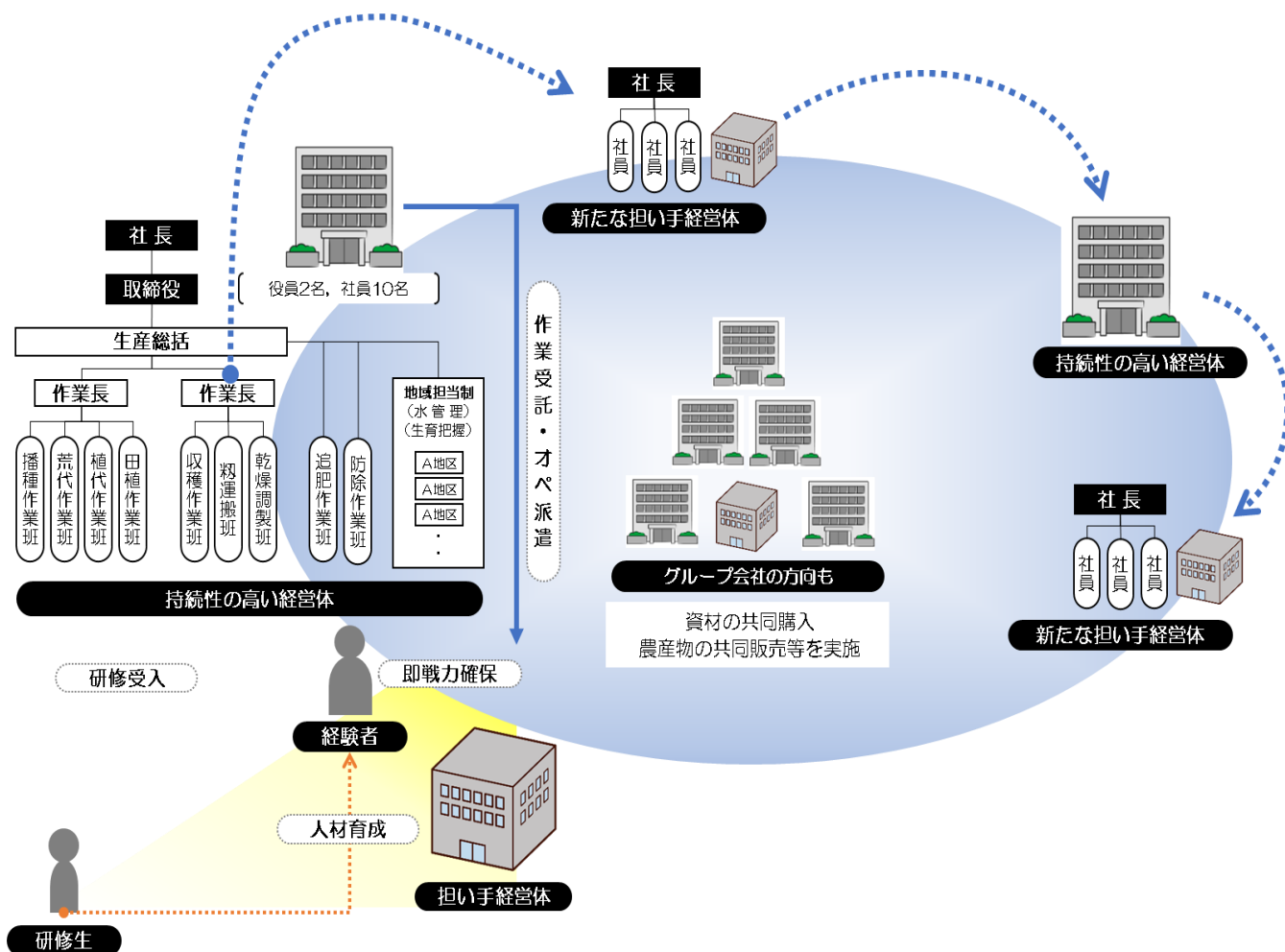
（参考）【主食用米（加工用米含む）収入保険制度加入状況】（県共済組合調べ）

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
加入者数（人）	266	513	903	1,041	1,068
加入面積（ha）	2,512	4,079	5,881	6,278	6,545

(5) 将来の目指す方向性の対応

ア 持続性の高い経営体

- 人材育成が機能する組織体制を構築し、高いモチベーション維持が可能な労働対価や再生産可能な企業利益を目指す経営体を想定。
- 経営者が組織マネジメントに注力できるためには、経営者の右腕となって現場作業を指揮管理する農場長等の育成や非熟練者～中堅～熟練者へ社内熟練段階に応じて技能等が習得できる体制が必要になる。経営方針や経営計画の共有、組織及び社員の目標設定と適正な評価制度に基づく賃金体系の整備など人材育成に向けた仕組みづくりを行う。
- また、作付地帯の気象条件を踏まえ、主食用米の品種や非主食用米の組み合わせによる作期分散を図り、機械の利用効率を最大限高める規模へ拡大し、企業利益を確保する。
- 持続性の高い経営体を育成することで、育成した人材の独立による新たな担い手経営体の育成や新たな担い手経営体との資材の共同購入や農産物の共同販売等の面で連携するなどグループ会社の方向も想定される。
- 将来は、組織内での人材確保が困難となったあるいは労力が不足している経営体の作業受託やオペレーター派遣または、他社の社員や新規就農者の研修受け入れにより即戦力としての人材育成を図るなど人材育成機能を活かした担い手間の連携を目指す。



イ 担い手

- 地域農業の核としてまとまった農地を担う集落法人、認定農業者、認定新規就農者、農業参入企業や集落営農を想定。
- 人材の確保や経営継承に向けて法人化を推進し、経営方針及び経営計画の策定や就業規則の整備などによる労働条件の見える化等の労働環境を整備する。
- 経営規模拡大や機械の共同利用、資材の共同購入、農産物の共同販売など担い手間連携により固定費の低減を図る。
- また収量性の高い品種や、良食味の地元銘柄を組合せ、収益向上を図る。

ウ 多様な担い手

- 兼業農家を想定。
- 米価の下落や資材費の高騰、また高齢化・相続等をきっかけに、離農や遊休農地化する事が懸念される。農業委員会との情報共有、農地中間管理事業や地域計画等の周知により、地域で今後農地をどう守っていくか話し合い、その結果に応じて、貸付希望のある優良農地を担い手等へ集積を進める。
- 個人で営農を継続する場合は、担い手への農作業委託や機械の共同利用を進め、営農を継続できる体制へ誘導する。

5 作物ごとの作付目標面積

作物	令和5年度 作付面積 (ha)	令和6年度 作付面積速報値 (ha)	令和7年度 目標作付面積 (ha)	令和9年度 目標作付面積 (ha)
主食用米	20,500	20,100	20,635	20,635
飼料用米	443	354	505	505
米粉用米	96	93	108	108
WCS用稲	708	740	755	755
加工用米	351	358	363	367
備蓄米	10	0	0	0
その他新規需要米	78	55	55	55
水稲合計	22,186	21,700	22,421	22,425
麦	318	308	308	308
大豆	225	233	241	241
飼料作物	935	907	907	907
そば・なたね	252	262	267	274
園芸作物 (重点品目)	506	531	610	610
野菜	451	483	557	557
花き	42	38	38	38
果樹	13	10	15	15
合 計	24,422	23,941	24,754	24,764

※「令和5年度及び令和6年度の作付面積」は、主食用米、非主食用米及び麦・大豆・飼料作物・そば・なたねが国公表値に係る実績値及び速報値（令和6年9月15日時点）

※園芸作物については県再生協調べ（産地交付金対象＋畑地化促進事業のみ対象の面積）

※面積換算に伴う端数処理のため、面積の合計と内訳が必ずしも一致しない。

〈参考：畑地化促進事業（定着促進支援）面積〉

(ha)

		令和5年度実績	令和6年度実績
畑作物 (麦、大豆、飼料作物、子実用とうもろこし、そば、なたね、その他)		59	54
	累計	(59)	(54)
高収益作物 (野菜、果樹、花き・花木、その他)		183	68
	累計	(183)	(68)
計		242	122
	累計	(242)	(122)

※令和5年度補正予算「畑地化促進事業配分通知」（令和7年1月27日時点）

6 品目ごとの方向性

(1) 共通項目

- 良好な管理が行われている水田を中心に主食用米及び非主食用米の需要に応じた生産を進め、水田の作付面積の維持・拡大を図る。
- 特に、担い手に生産を重点化し、生産性の高い農地を中心に農地集積を加速化するとともに、条件改善が必要な農地は関連制度の活用により、担い手への集約化や土地改良を進める。
- 同時に農業者の収益向上のため、園芸作物の振興や産地育成を行う。
- 担い手等が安定した生産を継続し生産額を拡大するため、県内外の実証結果を踏まえながら、省力化、軽労働化、低コスト化、大規模生産及び高い生産性等を可能にするスマート農業等の導入、普及及び技術継承の取組を支援する。
- 生産量の減少や販売価格の低下に備え、農業者の経営形態に応じた各種セーフティネット対策への加入促進を図る。

(2) 主食用米

- 県内需要に対し生産量は不足しており、県産米の安定的な供給を図るため、県域の目安を目標に販売と結びつく生産が行われている地域を中心に生産拡大を図る。
- また、需要者が求める品質、数量に対応し、業務用米・家庭用米いずれの用途でも一定の収益が確保できるよう推進する。
- また、米の需給変化に耐えられるよう、事前契約など需要者と生産者との結びつきに基づく販売拡大を推進する。

用途（仕向け先）		導入品種	栽培方法	導入技術等（例）	収益確保のための目指す方向性
家庭用米	地域ブランド米	良食味品種・地域独自銘柄品種	良食味を迫及した栽培 特別栽培米等付加価値を付けた栽培	先進技術（ドローンや可変施肥田植機等）の活用 減農薬減化学肥料栽培 GAPの導入、堆肥投入等土づくり	高単価での販売 ブランド力向上
	一般家庭向け	良食味かつ収量性の高い品種	一定の収量・品質を目指す栽培・省力低コスト技術の導入	密播疎植栽培、L型肥料の導入、堆肥投入等土づくり	良食味米の安定生産による値頃感のある販売
業務用米		収量性の高い、用途に適した品種	収量性を重視した栽培・省力低コスト技術の導入	密播疎植栽培、L型肥料の導入、多施肥栽培、堆肥投入等土づくり	安定多収、複数年契約等による一定単価での販売
特定需要	酒造好適米	専用品種	醸造原料に向く品質を重視した栽培	先進技術（ドローンや可変施肥田植機等）の活用 GAPの導入、堆肥投入等土づくり	県内需要への高品質安定供給

(3) 非主食用米

- 需要に基づく必要な主食用米を確保したうえで、農地の有効活用、水田機能の維持の視点を踏まえ、需要との結びつきを前提に非主食用米を推進する。
- 担い手が作期分散や主食用米・園芸作物の導入が困難な農地の有効活用を図るための品目として導入し、多収技術による収益向上や栽培技術の改善による省力・低コスト栽培、機械の共同利用の取組を進める。

ア 飼料用米

- 県内の需要は養鶏利用が主体であるため、養鶏農家の需要に応じた生産を進める。
- 大型需要者の需要量を調査し、地域協議会や生産者へ周知することで、養鶏農家との需給マッチングを進め、作付面積の拡大を誘導する。
- 近年低単収傾向にあり、多収、省力低コスト技術の導入や栽培方法の改善を進める。
- 地域の実情に応じた耕畜連携の取組を促し水田の地力増進による安定生産を図る。

イ 米粉用米

- 麺、製菓やパン等の原料として地域の需要に応じた生産を行う。
- 需要者の需要に応じた品種の作付けを進めると共に、多収技術の導入や、低コスト化へ向けた取組を図る。

ウ WCS用稲

- 広酪TMRセンターに加え、全農TMRセンターの需要に対応する。
- 耕種農家と畜産農家とのマッチングにより地域取組を推進する。
- 一定規模以上の団地化、適期作業、立毛乾燥や多収性品種の導入により、高品質、低コスト化へ向けた取組を進める。
- 地域の実情に応じた耕畜連携の取組を促し水田の地力増進による安定生産を図る。

エ 加工用米

- 県内酒造会社の酒造用原料（かけ米）や県外食品加工業者の冷凍米飯原料などへの需要に対し安定的に供給する。
- 担い手の作期分散として加工用途に適した品種への作付け誘導を行う。
- 多収技術や加工用途に適した多収性品種の導入、省力・低コスト化へ向けた取組を図る。

オ 新市場開拓用米

- 今後の本県や全国的な需要動向を勘案し、輸出用米等の米の新たな市場開拓についても対応する。

カ 備蓄米

- 国の優先枠や米価の動向を勘案しながら対応する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- 県内需要や地場の需要に応じた生産を確保する。
- 担い手が、労働分散、農地の有効活用、二毛作による所得向上のための品目として導入し、適期作業を徹底し、需要に応じた生産を進める。

ア 麦

- パンや焼酎原料等の需要に対応する。担い手を中心に団地化による低コスト化を図り、価格

の低減を進めるとともに土壌改良、排水対策、適期作業の徹底により品質の向上を目指す。

イ 大豆

- 豆腐や味噌等の県産需要に対応する。麦と同様に団地化、土壌改良、排水対策、適期作業の徹底により単収及び品質の向上を目指す。

ウ 飼料作物

- 地域流通や自家利用を中心に、既存需要に対応する。

(5) そば

- 地産地消を中心とした地場の需要に応じた生産を確保する。

(6) 園芸品目

- 機械化等による低コスト化、一定ロットの確保や契約栽培の推進により、収益性の確保ができ、地域で振興する品目で、産地間の連携等により、需要に応じた生産供給体制の確立を目指す品目を重点品目として定め、産地の生産量の拡大を図る。
- 重点品目は、キャベツ、アスパラガス、トマト、ほうれんそう、ねぎ、わけぎ、こまつな、ちんげんさい、しゅんぎく、みずな、きゅうり、なす、えだまめ、たまねぎ、きく、ぶどう、いちじく、レモンとする。

ア 野菜

- 経営発展を目指す担い手等の規模拡大や機械化等による省力化やハウス栽培の推進により、生産性を向上させ、需要に対応した供給体制の構築等具体的な取組を進める。
- 自己保全管理等水稻作付が困難な農地や土壌性質、排水不良等により園芸作物に適さない農地は畑地へ転換し生産性を向上する。

イ 花き

- 重点品目であるきくを中心に、既存産地の生産振興を進める。

ウ 果樹

- 重点品目であるぶどう、いちじく、レモンを中心に水田からの転換による面積拡大を行うとともに栽培管理の徹底による生産性の向上を図る。

(7) 畑地化を含めた不作付地の解消

- 農地中間管理事業の周知を図り、貸付希望農地と借受を希望する担い手へのマッチングを促進する。
- 県・市町の担当部局と連携して作付状況、作付意向が見える化し、地域での話し合いに基づく地域計画の推進を行う中で、良好な水稻栽培管理が行われている水田は水稻作付を継続し、畑作物の本作化が進んでいる水田には、畑地化促進事業を推進する。一方で、周辺ほ場の耕作の支障となっている不作付地は、耕作も含め適切な管理がされるよう働きかけを行う。
- 担い手への農地集積が進み、園芸品目や畑作物への転換が図られる地域においては、排水性の向上（暗渠・明渠）・狭小な区画等の改良や、管理の省力化（自動給水・スプリンクラー、自走式草刈機導入のための畦畔の改良等）及びスマート農業機器導入のためのほ場環境の整備を推進する。